

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月24日

【事業年度】 第81期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 SAIKAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼社長執行役員 岡本洋三

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区小川町1番地

【電話番号】 044(211)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 友成直雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区小川町1番地

【電話番号】 044(211)3157

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 足立進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	68,826,245	57,146,036	46,676,521	40,242,318	39,512,046
経常利益(は損失) (千円)	187,908	199,910	466,654	568,820	546,199
当期純利益(は損失) (千円)	2,681,463	10,633,004	7,668,105	692,783	560,786
包括利益 (千円)				709,105	585,052
純資産額 (千円)	4,168,080	6,449,190	1,917,108	2,626,122	3,219,057
総資産額 (千円)	47,673,806	33,392,076	26,628,021	25,103,326	23,551,805
1株当たり純資産額 (円)	127.86	202.89	37.65	60.35	79.35
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	83.31	331.66	244.85	22.19	17.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			165.82	13.03	13.63
自己資本比率 (%)	8.63	19.33	7.20	10.46	13.67
自己資本利益率 (%)	65.18		399.98	26.38	17.42
株価収益率 (倍)	1.44	0.13	0.18	2.12	4.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,253,827	1,024,845	1,561,903	1,578,354	1,472,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	641,422	2,280,738	7,162,193	179,134	54,596
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,901	4,846,414	7,235,177	2,007,307	2,050,952
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,115,023	1,574,192	2,935,586	2,327,498	1,741,987
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	854 (976)	573 (862)	332 (603)	301 (556)	279 (546)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	67,176,413	56,149,254	46,676,282	40,230,058	39,448,381
経常利益(は損失) (千円)	210,213	256,708	501,047	563,685	512,172
当期純利益(は損失) (千円)	2,994,290	10,178,907	7,587,125	693,260	538,366
資本金 (千円)	3,149,063	3,149,063	1,945,290	1,945,290	1,945,290
発行済株式総数					
普通株式 (株)	32,286,002	32,286,002	31,353,142	31,353,142	31,353,142
A種優先株式 (株)			1,483,036	1,483,036	1,483,036
純資産額 (千円)	3,850,859	6,263,276	2,056,579	2,766,069	3,328,577
総資産額 (千円)	46,045,275	32,979,117	26,542,204	25,038,616	23,165,121
1株当たり純資産額 (円)	119.69	196.90	42.11	64.84	82.86
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)					
普通株式 (円)	()	()	()	()	()
A種優先株式 (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	93.03	317.50	242.26	22.20	17.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			164.07	13.04	13.08
自己資本比率 (%)	8.36	18.99	7.75	11.05	14.37
自己資本利益率 (%)	77.76		368.92	25.06	16.17
株価収益率 (倍)	1.29	0.14	0.19	2.12	4.64
配当性向 (%)					
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	660 (655)	526 (664)	312 (587)	289 (543)	268 (533)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、明治5年10月神奈川県横須賀市元町に創業した雑賀屋呉服店(後の雑賀屋不動産株式会社)を母体として昭和25年11月横須賀市に株式会社大洋会館を設立、不動産賃貸業を営んでおりましたが、昭和31年4月に本社を川崎市に移転、株式会社川崎さいか屋として百貨店業を開業いたしました。

設立以来現在までの事業の推移は次のとおりです。

- 昭和25年11月 横須賀市大滝町2丁目1番地に株式会社大洋会館を設立し、不動産賃貸業を開始
- 昭和30年8月 商号を株式会社川崎さいか屋に変更
- 昭和31年4月 本社所在地を横須賀市より現所在地の川崎市川崎区小川町1番地に移転 株式会社川崎さいか屋として百貨店業を開業
- 昭和39年8月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 昭和42年11月 東京都町田市に町田店を新設開店
- 昭和44年5月 商号を株式会社さいか屋に変更
- 昭和44年9月 姉妹会社である株式会社横須賀さいか屋及び株式会社藤沢さいか屋の二社を合併
- 昭和45年9月 株式会社サイカマートはスーパーストア業の株式会社フジミストアを合併し、株式会社さいか屋の子会社とした。
- 昭和50年9月 株式会社彩友計算センターを設立、情報処理サービス業を開始
- 昭和51年10月 町田店をショッピングビルに転換し、各種専門店をテナントとして導入し、自営ショップと併せて、ファッションロード「ジョルナ」とする。
- 昭和52年2月 株式会社さいか屋友の会(子会社)を設立、前払式特定取引業を開始
- 昭和52年7月 株式会社彩美を設立、貨物輸送・ビル清掃業を開始
- 昭和53年11月 藤沢市及び各方面の要請により、藤沢駅北口再開発事業に協力することになり、藤沢店の営業を新設の株式会社藤沢さいか屋に譲渡し、藤沢店を廃止
- 昭和54年9月 藤沢市の要請により、藤沢駅前所在の丸井藤沢店地下1階に食料品専門店の藤沢マーケット店を開店
- 昭和54年9月 株式会社さいか屋マーケットプロモーションを設立、宣伝広告代理店業を開始
- 昭和63年5月 株式会社エーエムカードサービス(連結子会社)を設立、金融・サービス業を開始
- 平成2年3月 横須賀店新館開店、同年10月には同店南館を開店し、三館体制が完成
- 平成5年11月 藤沢駅前の藤沢マーケット店を生鮮ディスカウントストアにリニューアルし店名を「ザ・マーケット」に変更
- 平成11年11月 株式会社さいか屋マーケットプロモーションは、保険代理業の彌栄実業と合併し、さいか屋マーケットプロモーション株式会社と社名を変更
- 平成14年9月 株式会社藤沢さいか屋の百貨店営業部門を平成14年9月1日を以て譲受
- 平成14年11月 時計、宝石、貴金属の卸売業であるアルファトレンド株式会社(連結子会社)の株式を取得し子会社とした。
- 平成17年7月 株式会社サイカマートは、株式会社藤沢さいか屋を吸収合併して株式会社彩賀開発と社名を変更

- 平成18年3月 ザ・マーケット藤沢駅前店を平成18年3月20日に閉店
- 平成21年1月 第三者割当(割当先 京浜急行電鉄株式会社)による増資を実施
- 平成21年2月 連結子会社である、株式会社彩賀開発を吸収合併
- 平成21年8月 事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続の正式申請
- 平成22年2月 当社債務の一部免除及び債務の株式化を柱とする金融支援を含む事業再生ADR手続が成立
- 平成22年3月 当社債務の株式化によりA種優先株式を発行して、それに伴い増資を実施
川崎店を譲渡し、譲渡先との間で建物賃貸借契約を締結し、引き続き同場所にて店舗として営業活動を継続
- 平成22年4月 当社資本構成の改善を目的として減資を実施
- 平成22年5月 横須賀店の大通り館閉館、新館は継続営業
- 平成22年8月 株式会社彩友計算センターの清算が終了
- 平成23年1月 株式会社彩美の清算が終了
- 平成23年5月 川崎市川崎区小川町8番地「小川町別館」を売却譲渡
- 平成24年9月 連結子会社である株式会社エーエムカードサービスを吸収合併
- 平成25年3月 事業再生ADR計画完了

3 【事業の内容】

(イ)当社の企業集団は、当社、子会社4社で構成され、百貨店業を中核として、以下の関連する各種事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

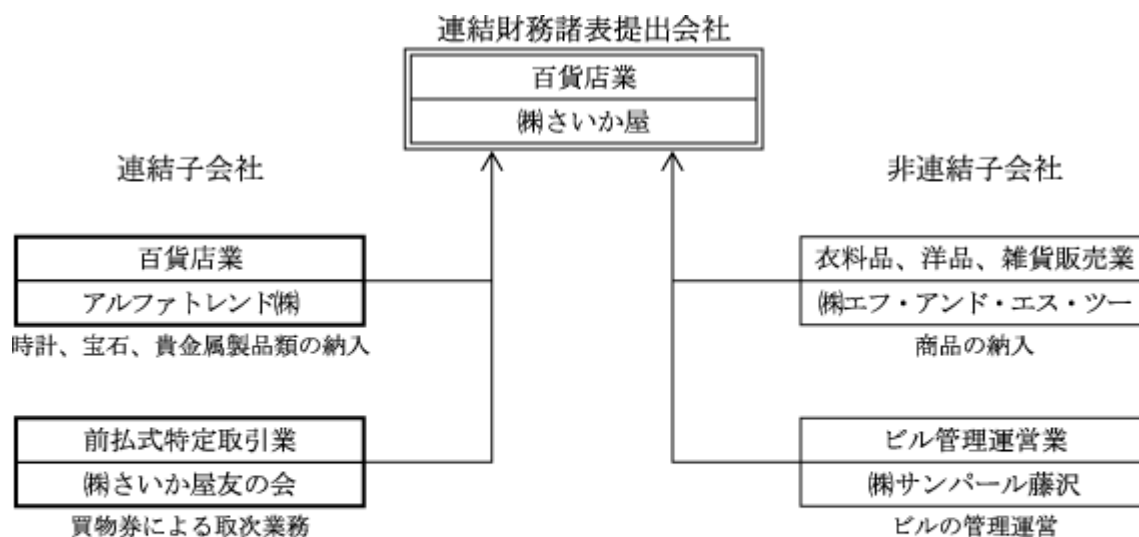
なお、セグメントと同一の区分であります。

百貨店業 連結財務諸表提出会社(以下株式会社さいか屋という。)が、川崎市、横須賀市及び藤沢市で百貨店を営業し、町田市では専門店ビルの賃貸および専門店の営業を行っております。
連結子会社アルファトレンド株式会社が時計、宝石、貴金属製品の卸売業を行っており、株式会社さいか屋に対して商品を納入しております。
株式会社さいか屋友の会は前払式特定取引業を行っております。

金融業 連結子会社株式会社エーエムカードサービスが、百貨店のクレジットカード業務の受託及びファイナンス事業を行っていましたが、自社カード(さいか屋AMカード)を平成21年3月に株式会社セディナへ外部委託をしており、債権回収業務およびカード管理付帯業務を行っております。
なお、当連結会計年度において株式会社エーエムカードサービスを吸収合併しております。

非連結子会社 非連結子会社の株式会社エフ・アンド・エス・ツーが衣料品、洋品、雑貨の販売業、株式会社サンパール藤沢がビル管理運営業を行っております。

(ロ)以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 連結子会社 非連結子会社

(ハ)当社グループの概要は次のとおりであります。

〔連結子会社〕 2社

アルファトレンド㈱.....百貨店業

㈱さいか屋友の会.....前払式特定取引業

〔非連結子会社〕 2社

㈱エフ・アンド・エス・ツー.....衣料品・洋品・雑貨販売業

㈱サンパール藤沢.....ビル管理運営業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アルファトレンド株式会社	神奈川県横須賀 市大滝町	20	百貨店業	100	時計・宝石・貴金属製品の納入、保証債務、 資金の貸付、役員の兼任2名
株式会社さいか屋友の会	神奈川県川崎市 川崎区	20	百貨店業	100	前払式特定取引業

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記子会社は有価証券報告書又は有価証券届出書を提出していません。
3 当連結会計年度において、重要性が増したため株式会社さいか屋友の会を連結の範囲に含めております。また、株式会社エーエムカードサービス(連結子会社)を、平成24年9月1日付で吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	279(546)
金融業	()
合計	279(546)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
268(533)	40.8	17.7	3,433,427

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

全さいか屋労働組合と称し、平成25年2月末現在の組合員数は333名で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

対会社関係においても、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はございません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の財政不安をはじめ、中国経済の減速の影響などにより景気の先行きが不透明であったこともあり、消費マインドは低迷しておりましたが、昨年末の政権交代以降、新政権が打ち立てた積極的な景気対策への期待に伴う円安株高等により、景気の先行きに対する期待感が広がってまいりました。

百貨店業界におきましては、既存店ベースで平成24年暦年の全国百貨店売上高が前年実績を超えましたが、一昨年の東日本大震災による反動により3月の売上高が前年を大幅に上回った影響が大きく、5月以降は全国的な天候不順の影響やクリアランスセール分散化により低調に推移いたしました。その後、11月は急激な気温の低下により冬物衣料が好調に転じ、12月以降は政権交代により発足した新政権が打ち立てた積極的な景気対策への期待感から消費マインドが好転し、初売りや福袋の活況および冬のクリアランスが堅調に推移したほか、高額商材が好調に推移いたしました。

このような状況の下、当社につきましては、当連結会計年度は当社の創業140周年という節目の年にあたるため、各店舗において各種記念催事や大型物産展を積極的に開催し新しいお客様の開拓と集客力の強化に全社をあげて取り組んだほか、22年ぶりにお買物袋や包装紙のデザインを刷新し、お客様からより親しみやすい店舗としてイメージアップを図りました。

一昨年東日本大震災のあった反動で第1四半期は増収・増益となりましたが、第2四半期は全国的な天候不順や夏のクリアランスセール開催のずれによる衣料品の不調、第3四半期は残暑の影響による秋物衣料品の苦戦により売上が伸び悩み、第4四半期に入り、新政権が打ち立てた積極的な景気対策への期待感から消費マインドが好転し明るい兆しも見えてまいりましたが本格的な回復にはいたらず、売上高および営業利益は前年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は395億1千2百万円（前連結会計年度比98.2%）、営業利益は8億1千7百万円（同89.8%）、経常利益は5億4千6百万円（同96.0%）となりました。また、当期純利益は5億6千万円（同80.9%）となりました。

なお、事業再生ADRの計画最終年度の返済は平成25年3月29日までに終了いたしました。その結果、ADR期間3年間の返済総額は148億9千4百万円となり計画返済額129億1百万円を上回る返済をおこなうことができ、無事ADR計画を完了することとなりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<百貨店業>

営業面におきましては、当社のシニア世代への取組みとして平成22年6月から偶数月の15日にシニア世代（65歳以上）限定で販売しご好評をいただいている「スマイルシニアデーお買い物券」の販売枚数を4月から増やすなど、お客様からのご要望を反映させ継続的に取り組んだ結果、マスコミにも取り上げられるほど話題となりました。また、新しいお客様との接点拡大と新しいビジネスモデルへのチャレンジを目的として、横浜市港北区のショッピングセンター「トレッサ横浜」に期間限定でお中元、お歳暮のギフトセンターを開設し、横浜市港北区周辺のお客様にご好評をいただきました。このほか、当社ホームページおよび携帯サイトに、当社の女性社員の集まりである「いどばたガールズプロジェクト（略称：IGP）」が季節や歳時記に合わせてテーマを決め、そのテーマに沿って選定した商品を自らが試し、率直な感想を女性ならではの視点でお届けする情報発信ページをスタートさせるなど、お客様の満足度向上

のための施策の強化に全力で取り組みました。

各店別では、川崎店においては、当社の創業と同じ明治5年10月に鉄道が新橋～横浜間に開通した際に開業したJR川崎駅とタイアップし、10月に140周年特別記念企画として「厳選140選 有名駅弁と全国うまいもの会」を開催いたしました。数量限定の記念駅弁の販売をはじめ、各地の駅弁140種を取り揃えた企画が好評となり来店客数、売上高の増加に大きく寄与いたしました。

横須賀店においては、4月に初めての試みとして、京急百貨店と合同で宝飾品の共同催事を開催し、その後も宝飾品や美術品の共同催事を継続的に開催いたしました。このほか、6月からは「さいか屋の葬儀サービス」がスタートし、これによりさいか屋全店で「さいか屋の葬儀サービス」がご利用いただけるようになりました。また明治5年10月に「雑賀屋呉服店」として地元横須賀で創業以来、140周年を迎えるまでの当社のあゆみと横須賀の変遷を振り返る「横須賀とともに140年ヨコスカ写真展」を10月に開催し、地元のお客様をはじめ多くの方々からご好評をいただきました。

藤沢店においては、日常生活にワンランク上のフードアイテムを提案する「成城石井」が平成24年6月にオープンし、幅広いお客様のご来店の促進と店舗の活性化につながりました。また、10月には創業140周年記念企画として「有名駅弁と全国うまいものまつり」や、「加賀百万石展」等を開催し、伝統の味から地元の逸品まで一同に取り揃えました。さらに11月には、「第一回山梨県の観光と物産展」を初開催するなど、店舗の集客力を高めるため新しい企画に積極的に取り組みました。

町田ジョルナ店においては、地下2階に創業明治2年の歴史ある文房具店「MARUZEN」が10月6日にニューオープンし店舗の活性化につながりました。

一方財務面に関しては、事業再生計画に基づき子会社の再編として9月1日付で株式会社エーエムカードサービスを吸収合併いたしました。また、ノンコア資産の売却として9月28日に洋光台テナントビルを売却し、借入金を返済いたしました。

さらに全社的な取組みとしては、事業再生計画達成のための業務運営方針“SUPER7”を策定しており、重点戦略に係る課題等について共通認識のうえ、全力をあげて施策の推進に取り組み、営業力の強化に一段と努めてまいりました。

この結果、売上高は395億1千万円（前連結会計年度比98.2%）、営業利益は8億1千3百万円（同89.9%）となりました。

<金融業>

金融業は、カード管理付帯業務のみに特化しており、その結果、売上高は1千4百万円（前連結会計年度比51.7%）となり、営業利益は1百万円（前連結会計年度は5百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億8千5百万円減少し17億4千1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億7千2百万円（前連結会計年度比93.3%）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億5千6百万円及び減価償却費10億7千9百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5千4百万円（前連結会計年度比30.5%）の使用となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億9千6百万円及び有形固定資産の売却による収入3億3千8百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億5千万円（前連結会計年度比102.2%）の使用となりました。これは主に、長期借入金の純減少額17億6千万円及び社債の償還による支出2億4千万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、百貨店業、金融業の2事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
百貨店業	39,510,036	98.2
金融業	2,009	64.7
合計	39,512,046	98.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(注) 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境については、円安と株式市場の活性化など景気回復の兆しはあるものの、平成26年4月および平成27年10月に予定されている消費税引上げの影響による個人消費の行方は不透明であります。また、当社を取り巻く環境につきましても、周辺商業施設との競合がますます激化する中で、特に旗艦店である藤沢店の集客力・収益力の向上が喫緊の課題となっており、有力テナントの誘致、食料品部門の強化、店舗インフラの整備をはじめとした店舗価値向上のための施策について優先的に取り組む必要があります。また、ITを活用したe-ビジネスについても、更なる利便性・収益性の向上を目指し、商品力やシステム機能を強化する必要があります。一方、財務面では、今後の借入金返済計画を確実に履行するため、ローコストオペレーションを継続し財務基盤を強化する必要があります。

以上のような課題と経営環境の先行きをふまえて策定した、向こう2年間の新たな中期経営計画における施策の推進に全力をあげて取り組んでまいります。

また、継続的な課題として、内部統制の充実、IFRSへの適切な対応を図るほか、全社をあげて実効性のあるリスク管理体制を構築するとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

1．災害リスク

当社グループでは、百貨店業では川崎、横須賀、藤沢、町田というほぼ同一地域内において店舗展開しており、自然災害や事故等により、店舗運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

特に火災や地震等により災害が発生した場合、被害者への損害賠償責任や建物および保管商品・保有資産等への甚大な被害を被り、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

2．環境リスク

当社グループでは百貨店業をはじめとした小売事業を展開しておりますが、気候状況、景気動向や消費者動向等の経済状況、疾病や騒乱等の社会状況、また、同一商圈内における同業・異業種参入による競争状況等により、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

3．製品リスク

当社グループでは百貨店業において、衣料品、身回品、雑貨、食料品をはじめとした各種商品、サービスの販売を行っております。これらの事業展開をする上で欠陥商品の販売や食中毒が発生した場合、製造物責任による損害賠償費用の発生、営業停止等の公的規制により社会的信用の失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

4．公的規制リスク

当社グループでは事業展開する上で、大規模小売店舗立地法や独占禁止法、下請法、労働法等各種法規制や省エネ法等の環境・リサイクル関連規制の適用を受けております。しかし、違反行為が発生した場合、公的な営業規制を受けるだけでなく、関連費用の増加、社会的信用の失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

5．顧客情報流出リスク

当社グループでは各店舗内ショップ顧客等の数多くの個人情報を保有しており、社内管理規定の策定や管理組織の編成、情報管理責任者の設置、社内研修による個人情報の利用・管理方法の指導、徹底を行っております。しかし、犯罪や事故により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償金や付帯費用の発生、当社グループに対する社会的信用の失墜による売上高の減少等、業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

6．賃貸借契約の変更・解約によるリスク

当社グループでは一部の不動産を賃借することにより事業展開しております。賃貸借契約の変更や解約等が行なわれた場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼすことが考えられます。

7. 税務上の繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金が発生していることから、当該繰越欠損金の影響により法人税の負担は発生しておりませんが、当該繰越欠損金が消滅した段階で、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当社グループの当期純利益およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

8. 株式の希薄化リスク

当社は、平成22年3月31日に、株式会社横浜銀行を割当て先とする総額1,483,036株のA種優先株式を発行しており、当該A種優先株式には平成26年3月1日以降普通株式への転換請求権が付与されております。将来におきましては、A種優先株式の普通株式への転換が行われた場合には、当社普通株式の既存持分の希薄化、また株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

9. 中期経営計画について

当社は、平成25年3月末日をもって完了した事業再生ADR計画に引き続き、平成27年2月末日までを期間とした中期経営計画を策定しております。しかしながら、中期経営計画の数値目標が達成できない場合には、金融支援の維持に影響を及ぼすことが考えられます。

以上に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は当連結会計年度末における貸借対照表を構成する数値、および当連結会計年度における損益計算書を構成する数値、並びに連結財務諸表の表示等に影響を与えうる会計方針の選択や見積り等に対して可能な限り正確な見積りと合理的かつ適正な評価を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度の経営成績の概要として、売上高は395億1千2百万円と前連結会計年度に比べ7億3千万円の減収となりました。営業利益は8億1千7百万円と前連結会計年度に比べ9千2百万円の減益、経常利益は5億4千6百万円と前連結会計年度に比べ2千2百万円の減益、当期純利益は5億6千万円と前連結会計年度に比べ1億3千1百万円の減益となりました。

売上高の状況

当社グループの連結売上高は395億1千2百万円となりました。当連結会計年度は当社の創業140周年という節目の年にあたるため、各店舗において各種記念催事や大型物産展を積極的に開催し新しいお客様の開拓と集客力の強化に全社をあげて取り組んだほか、22年ぶりにお買物袋や包装紙のデザインを刷新し、お客様からより親しみやすい店舗としてイメージアップを図りましたが、売上高は前連結会計年度に比べ7億3千万円の減収となりました。

販売費および一般管理費の状況

当連結会計年度の販売費および一般管理費は、電気料金の値上げによる水道光熱費の増加および創業140周年の広告宣伝費増加等ありましたが、ローコストオペレーションによる経費削減を更に徹底した結果、1億5千7百万円減少し79億6千7百万円となりました。

営業外損益の状況

借入金の返済等により支払利息が7千万円減少いたしました。

特別損益の状況

主な計上は、退職給付制度改定益を特別利益に、固定資産除却損および固定資産売却損を特別損失に計上しております。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度の財政状態は、資産合計が235億5千1百万円となり前連結会計年度に比べ15億5千1百万円の減少となりました。減少の主な要因としましては、借入金の返済による現金及び預金等の流動資産の減少6億6千2百万円、有形固定資産の減少10億8千7百万円等によるものであります。

負債合計は203億3千2百万円となり、前連結会計年度に比べ21億4千4百万円の減少となりました。減少の主な要因としましては、借入金返済による減少17億8千6百万円および社債の減少2億4千万円等によるものであります。

純資産合計は32億1千9百万円となり、前連結会計年度に比べ5億9千2百万円の増加となりました。増加の主な要因といたしましては、利益剰余金の増加5億6千8百万円等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億8千5百万円減少し17億4千1百万円となりました。これは営業活動によって獲得した14億7千2百万円のキャッシュ・フローおよび、投資活動によるキャッシュ・フロー5千4百万円の支出ならびに、長期借入金の返済や社債の償還等の財務活動による使用20億5千万円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は365,269千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次の通りであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) 百貨店業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗改装工事等による建物及び構築物348,740千円等であります。

なお、百貨店業における店舗改装工事等による設備の除却損は16,234千円であります。売却による減少は378,706千円であります。

百貨店業において次の設備を売却しております。その内容は以下の通りであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
洋光台事務所	神奈川県横浜市	事務所	平成24年9月28日	381,547

(2) 金融業

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (器具備品)	リース資産		合計
川崎店 (川崎市川崎区)	百貨店業	店舗	173,138		()	488	10,084	183,712	42 [121]
横須賀店 (横須賀市大滝町)	百貨店業	店舗	4,180,482		1,060,366 (4)	5,457	16,610	5,262,917	60 [217]
藤沢店 (藤沢市藤沢)	百貨店業	店舗	3,605,450	0	5,739,802 (5)	5,258	17,692	9,368,203	108 [177]
町田ジョルナ店 (町田市原町田)	百貨店業	店舗	726,767		356,504 (2)	83		1,083,355	7 [6]
湘南物流センター (藤沢市宮前)	百貨店業	配送所	58,308		389,998 (6)			448,307	

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均人員を外書で記載しております。

2. 川崎店については、建物を連結会社以外の会社から賃借しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
A種優先株式	1,500,000
計	60,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式60,000,000株、A種優先株式1,500,000株であり、合計では61,500,000株となりますが、発行可能株式総数は60,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,353,142	31,353,142	東京証券取引所 (市場第2部)	株主として権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
A種優先株式 (当該優先株式は 行使価格修正条項 付新株予約権付社 債券等でありま す。)	1,483,036	1,483,036	非上場	単元株式数は、1株であります。(注1～3)
計	32,836,178	32,836,178		

(注1)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) A種株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与される。A種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合がある。
- (2) A種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、原則として、取得請求が行われたA種株式に係る払込金額の総額を、下記の基準額で除して算出される(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て。)

また、基準額は、原則として、下記のとおり、平成27年3月1日以降、毎年1回の頻度で修正される。

当初基準額は、原則として、平成26年3月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額である。但し、当社が、平成26年3月1日時点において東京証券取引所に上場していない場合には、東京証券取引所により整理銘柄指定がなされた日(整理銘柄指定がなされずに上場廃止となった場合には、上場廃止となった日)に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額とする。

平成27年3月1日から平成49年2月末日までの期間の毎年3月1日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額が、当初基準額を下回る場合には、基準額は当該金額に修正される。

- (3) 上記(2)の基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の70%に相当する額を下限とする。但し、一定の調整がある場合を除き、基準額は9円を下回らない。
- (4) A種株式には、当社が、平成26年3月1日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭(当該日における分配可能額を限度とする。)を対価としてA種株式を取得することができる取得条項が付されている。なお、平成49年2月末日の翌日において、A種株式の総数に500円を乗じて得られる額を当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均

値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えにA種株式の全部を取得することができる取得条項も付されている。

上記(1)ないし(4)の詳細は、下記(注3)A種優先株式の内容5.、7.及び8.をご参照下さい。

(注2)行使価額修正条項付新株予約権付社債券に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種株式)に表示された権利行使に関する事項についての割当先との間の合意の有無
該当事項なし
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての割当先との間の合意の有無
該当事項なし
- (3) 金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限
該当事項なし

(注3)A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、A種株式について、平成22年2月末日を含む事業年度から平成24年2月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、平成24年3月1日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株当たりの払込金額(500円。但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)の配当を行う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当年率は、平成25年3月1日以降、次回年率修正日(以下において定義する。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{A種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(12\text{か月物}) + 1.00\%$$

A種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成25年3月1日以降の毎年3月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(12か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円12か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(12か月物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR12か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(12か月物)に代えて用いるものとする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき500円(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。

(2) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

A種株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会における決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 取得請求権の内容

A種株主は、平成26年3月1日から平成49年2月末日までの期間(以下「株式対価取得請求期間」という。)中、下記(2)に定める条件で、当社がA種株式の全部又は一部を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる(以下「株式対価取得請求」という。)

(2) 株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

株式対価取得請求に基づき当社がA種株式の取得と引換えにA種株主に対して交付すべき当社の普通株式の数は、当該A種株式に係る払込金額の総額(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を本号に定める交付価額で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、A種株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付する。

イ 当初交付価額

当初交付価額は、平成26年3月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額(但し、当該金額が9.0円(以下「最大下限価額」という。)未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。なお、下記八に定める交付価額の調整が行われた場合には、最大下限価額にも必要な調整が行われる。)とする。但し、当社が、平成26年3月1日時点において東京証券取引所に上場していない場合には、東京証券取引所により整理銘柄指定がなされた日(整理銘柄指定がなされずに上場廃止となった場合には、上場廃止となった日)に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額(但し、当該金額が最大下限価額未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。)を当初交付価額とする。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、株式対価取得請求期間中、毎年3月1日(以下、それぞれ「修正基準日」という。)に、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額(以下「修正後交付価額」という。)に修正される。但し、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の100%に相当する額(以下「上限交付価額」という。但し、下記八に定める交付価額の調整が行われた場合には上限交付価額にも必要な調整が行われる。)を上回る場合には、上限交付価額をもって修正後交付価額という。また、修正後交付価額は修正後交付価額が当初交付価額の70%に相当する額(但し、当該金額が最大下限価額未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。)(以下「下限交付価額」という。但し、下記八に定める交付価額の調整が行われた場合には、下限交付価額にも必要な調整が行われる。)を下回る場合には、下限交付価額をもって修正後交付価額とする。なお、A種株主が株式対価取得請求を行った日において、当社が東京証券取引所において上場していない場合には、直前の修正基準日における修正後交付価額(但し、直前の修正基準日が存在しない場合には、当初交付価額)をもって交付価額とする。

ハ 交付価額の調整

(a) 当社は、A種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「交付価額調整式」という。)をもって交付価額(上限交付価額及び下限交付価額を含む。)を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。交付価額調整式で使用する「1株当たり時価」は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)()ないし()

の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1か月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社の普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式について株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数(基準日における当会社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式について株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当会社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)()の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円)、下記(b)()及び()の場合は0円、下記(b)()の場合は下記(b)()で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式によりA種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- () 上記(a)に定める1株当たり時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当会社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)調整後の交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社普通株式に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - () 普通株式について株式の分割をする場合 調整後の交付価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
 - () 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに上記(a)に定める1株当たり時価を下回る対価(下記()において定義される。以下同じ。))をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は上記(a)に定める1株当たり時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。))調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社の普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - () 普通株式について株式の併合をする場合 調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
 - () 上記()における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。))から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。
- () 当会社を存続会社とする合併、株式交換、会社分割又は株式移転のために交付価額の調整を必要とするとき。
 - () 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - () その他当会社が交付価額の調整を必要と認めるとき。
- (d) 交付価額調整式により算出された調整後の交付価額と調整前の交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、かかる調整後の交付価額は、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生した場合の交付価額調整式において調整前交付価額とする。
- (e) 交付価額の調整が行われる場合には、当会社は、関連事項決定後直ちに、A種株主又はA種登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の交付価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなければならない。

6. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭を対価とする取得請求権の内容

A種株主は、当会社に対し、平成47年3月1日以降いつでも、A種株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求(以下「金銭対価取得請求」という。)することができる。当会社は、かかる金銭対価取得請求がなされた場合には、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日(以下「金銭対価取得請求日」という。)における取得上限額(下記(2)において定義される。)を限度として法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求日に、A種株式の全部又は一部の取得と引換えに、金銭の交付を行うものとする。この場合において、取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当会社が取得すべきA種株式は金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種株式1株当たりの取得価額は、500円(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)とする。

「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日(以下「分配可能額計算日」という。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。)を基準とし、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日(同日を含まない。)までの間において、()当会社株式に対してなされた剰余金の配当、並びに()本第6項又は第8項若しくは取得することを当会社取締役会において決議されたA種株式の取得価額の合計を減じた額とする。但し、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

7. 普通株式を対価とする取得条項

当会社は、株式対価取得請求期間中に取得請求のなかったA種株式の全部を、株式対価取得請求期間の末日の翌日(以下、本条において「一斉取得日」という。)をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種株式の総数に500円を乗じて得られる額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また、当該平均値が上限交付価額を上回る場合には、上限交付価額とし、下限交付価額を下回る場合には、下限交付価額とする。)で除して得られる数の普通株式をA種株主に対して交付するものとする。A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。

8. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項の内容

当会社は、平成26年3月1日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当会社がA種株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額を限度として、A種株主又はA種登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するA種株式は、比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(2) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種株式1株当たりの取得価額は、500円(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)とする。

9. 取得請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社

10. 詳細の決定

上記に記載の条件の範囲内において、A種株式に関し必要なその他一切の事項は、代表取締役又は代表取締役の指名する者に一任する。

11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

12. 株式の種類ごとの異なる単元株式数の定め及びその理由

当社の普通株式の単元株式数は1,000株であるのに対し、A種株式は下記13のとおり当社株主総会における議決権がないため、A種株式については単元株式数は1株とする。

13. 議決権の有無及びその理由

当社は、A種株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種株主は、上記3.記載のとおり、株主総会において議決権を有しない。これは、A種株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月20日 (注) 1	3,230,000	32,286,002	500,650	3,149,063	497,420	1,197,420
平成22年3月31日 (注) 2	1,483,036	33,769,038	370,759	3,519,822	370,759	1,568,179
平成22年4月26日 (注) 3		33,769,038	1,574,531	1,945,290	598,710	969,469
平成22年4月30日 (注) 4	932,860	32,836,178		1,945,290		969,469

- (注) 1 有償第三者割当 割当先 京浜急行電鉄株式会社 3,230,000株 発行価格 309円 資本組入額 155円
2 平成22年3月31日を払込期日とする、第三者割当によるA種優先株式の発行により、発行済株式数が1,483,036株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ370,759千円増加しております。
3 平成22年4月26日付にて、資本金の額1,574,531千円及び資本準備金の額598,710千円をその他資本剰余金に振り替えましたので、資本の額及び資本準備金の額がそれぞれ同額減少しております。
4 平成22年4月30日付無償譲受による普通株式の自己株式932,860株を消却したことにより、発行済株式数が同数減少しております。

(6) 【所有者別状況】

1. 普通株式

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	12	186	11	2	2,105	2,326	
所有株式数(単元)		4,864	1,559	9,840	1,004	25	13,811	31,103	250,142
所有株式数の割合(%)		15.64	5.01	31.64	3.23	0.08	44.40	100.00	

(注)自己株式129,499株は「個人その他」に129単元及び「単元未満株式の状況」に499株含めて記載しております。
なお、自己株式129,499株は、平成25年2月28日現在の実質保有株式数であります。

2. A種優先株式

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		1,483,036						1,483,036	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

イ．普通株式

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪 2 - 20 - 20	4,430	14.13
さいか屋取引先持株会	川崎市川崎区小川町 1	2,305	7.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	1,480	4.72
鹿島商事株式会社	東京都中野区中野 4 - 7 - 7	1,378	4.40
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい 3 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,337	4.26
スルガ銀行株式会社	沼津市通横町23	1,320	4.21
鹿島 康仁	東京都練馬区	900	2.87
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデント ト ウキョウ(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	794	2.53
鹿島 豊	東京都練馬区	719	2.29
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20 - 1	398	1.27
計		15,061	48.04

ロ．A種優先株式

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3 - 1 - 1	1,483	100.00
計		1,483	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数 の割合(%)
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪 2 - 20 - 20	4,430	14.30
さいか屋取引先持株会	川崎市川崎区小川町 1	2,305	7.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	1,480	4.77
鹿島商事株式会社	東京都中野区中野 4 - 7 - 7	1,378	4.44
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい 3 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,337	4.31
スルガ銀行株式会社	沼津市通横町23	1,320	4.26
鹿島 康仁	東京都練馬区	900	2.90
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデント ト ウキョウ(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	794	2.56
鹿島 豊	東京都練馬区	719	2.32
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20 - 1	398	1.28
計		15,061	48.62

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,483,036		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,000		株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,974,000	30,974	同上
単元未満株式	普通株式 250,142		同上
発行済株式総数	32,836,178		
総株主の議決権		30,974	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式499株が含まれております。

(注) 2 A種優先株式の内容は以下のとおりです。

1. 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、A種株式について、平成22年2月末日を含む事業年度から平成24年2月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、平成24年3月1日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株当たりの払込金額(500円。但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)の配当を行う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当年率は、平成25年3月1日以降、次回年率修正日(以下において定義する。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$A種優先配当年率 = \text{日本円TIBOR}(12か月物) + 1.00\%$$

A種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成25年3月1日以降の毎年3月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(12か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円12か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(12か月物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR12か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(12か月物)に代えて用いるものとする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さいか屋	神奈川県川崎市川崎区 小川町1番地	129,000		129,000	0.41
計		129,000		129,000	0.41

(注) 発行済株式総数は普通株式によるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,137	124,625
当期間における取得自己株式	32	2,528

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	129,499		129,531	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の最重要政策として位置づけており、将来の事業展開に備えた財務体質の強化を図るとともに、業績や経済情勢などを総合的に勘案し、安定的な配当を目指していきたいと考えております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

ただし、当事業年度の配当については、いまだ利益剰余金の累積損失を解消するに至らず、誠に遺憾ではございますが期末配当を見送りとさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	353	262	94	53	96
最低(円)	110	42	38	20	41

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	53	58	56	73	96	83
最低(円)	49	49	50	53	65	72

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 兼社長 執行役員	営業推進 本部長	岡 本 洋 三	昭和37年 9月15日生	昭和60年 4月 平成 9年 2月 平成14年 5月 平成16年 3月 平成21年 5月 平成22年 3月 平成22年 3月 株式会社伊勢丹入社 当社入社 同取締役横須賀店副店長 同取締役藤沢店長 同理事藤沢店長 同専務執行役員 営業推進本部長 同取締役社長兼社長執行役員 営業推進本部長(現任)	(注) 3	普通株式 34
取締役専務 執行役員	経営企画部長 兼経営企画部 ・総務部担当	友 成 直 雄	昭和32年 7月27日生	昭和55年 4月 平成14年10月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成23年 4月 平成25年 5月 平成25年 5月 株式会社横浜銀行入行 同行三崎支店長 同行元町支店長 同行戸塚支店長 横浜不動産情報株式会社 常務取 締役 同専務取締役 当社顧問 同取締役専務執行役員 経営企画 部長兼経営企画部・総務部担当 (現任)	(注) 3	
取締役 執行役員	営業推進本部 副本部長 兼川崎店長	鈴 木 士 文	昭和26年 3月24日生	昭和48年 4月 平成 8年 3月 平成13年 3月 平成16年 3月 平成18年 3月 平成22年 3月 平成23年 4月 平成23年 5月 平成23年 6月 平成24年 4月 当社入社 同藤沢店紳士用品副部長 同藤沢店販売促進部長 同川崎店次長 同横須賀店次長 同横須賀店長 同理事横須賀店長 同取締役執行役員 営業推進本部 副本部長兼横須賀店長 同取締役執行役員 営業推進本部 副本部長兼藤沢店長 同取締役執行役員 営業推進本部 副本部長兼川崎店長(現任)	(注) 3	普通株式 21
取締役 (注) 1		石 塚 護	昭和21年 3月 8日生	昭和43年 4月 平成15年12月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成22年 5月 平成22年 6月 平成23年 6月 京浜急行電鉄株式会社入社 同都市生活創造本部開発・事業担 当部長 同取締役 同都市生活創造本部長委嘱 同常務取締役 同専務取締役 当社取締役(現任) 株式会社京急百貨店取締役社長 (現任) 京浜急行電鉄株式会社取締役(現 任)	(注) 3	
常勤監査役		飯 田 哲 男	昭和25年 7月18日生	昭和48年 4月 平成13年 3月 平成18年 3月 平成21年 4月 平成22年 3月 平成22年 5月 平成22年 8月 平成24年 5月 当社入社 同横須賀店食料品部部长 同町田ジョルナ店次長 同内部監査室長 同内部監査室長兼グループ長 同補欠監査役 同理事内部監査室長兼グループ長 同常勤監査役(現任)	(注) 4	普通株式 9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2		金子 隆一	昭和30年 4月23日生	昭和53年 4月 平成16年 6月 平成20年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成22年 6月 平成24年 5月 平成25年 3月 株式会社横浜銀行入行 同行執行役員横須賀支店長兼横須賀ブロック営業本部長 同行常務執行役員横浜駅前支店長兼横浜中ブロック営業本部長 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長 同行常勤監査役(現任) 協同飼料株式会社監査役 当社監査役(現任) 三菱鉛筆株式会社監査役(現任)	(注) 5	
監査役 (注) 2		森 勇	昭和23年 2月23日生	昭和53年 8月 昭和59年 4月 昭和60年 4月 平成元年 4月 平成11年 2月 平成11年 2月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成18年 6月 平成22年 5月 平成23年 5月 ドイツ、レーゲンスブルグ大学法学部研究助手 獨協大学法学部専任講師 獨協大学法学部助教授 獨協大学法学部教授 弁護士登録(東京弁護士会所属) コモンズ総合法律事務所入所(現任) 獨協大学国際交流センター所長 中央大学大学院法務研究科教授(現任) 東洋水産株式会社監査役(現任) 当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						普通株式 64

- (注) 1 取締役石塚護氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2 監査役金子隆一氏及び監査役森勇氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成24年5月24日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
5 平成24年5月24日開催の定時株主総会の終結の日から3年間
6 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
渡邊 千明	昭和32年10月20日生	昭和55年 4月 平成16年 3月 平成18年 3月 平成21年 5月 平成22年 6月 平成24年 5月 当社入社 同横須賀店紳士用品部長 同横須賀店婦人子供用品部長 同横須賀店営業第3部長 同内部監査室グループ長 同内部監査室長兼グループ長(現任)	普通株式 2
林 宇一郎	昭和16年 8月15日生	昭和40年 4月 昭和46年 2月 昭和52年 9月 昭和58年 9月 昭和63年 4月 平成23年 5月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 公認会計士・税理士林宇一郎事務所長(現任) 上智大学外国語学部比較文化学科(旧国際部)非常勤講師 国際協力事業団(現国際協力機構)神奈川国際水産研修センター講師 監査法人稜陽会計社設立代表社員(現任) 当社補欠監査役(現任)	普通株式 3

(注) 補欠監査役渡邊千明氏は監査役飯田哲男氏の補欠、林宇一郎氏は社外監査役2名の補欠であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率化と透明性の確保を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置づけております。

また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、これにより経営の意思決定のスピードアップを図り、各部門の業務を円滑かつ迅速に遂行する体制を構築しております。

企業統治の体制

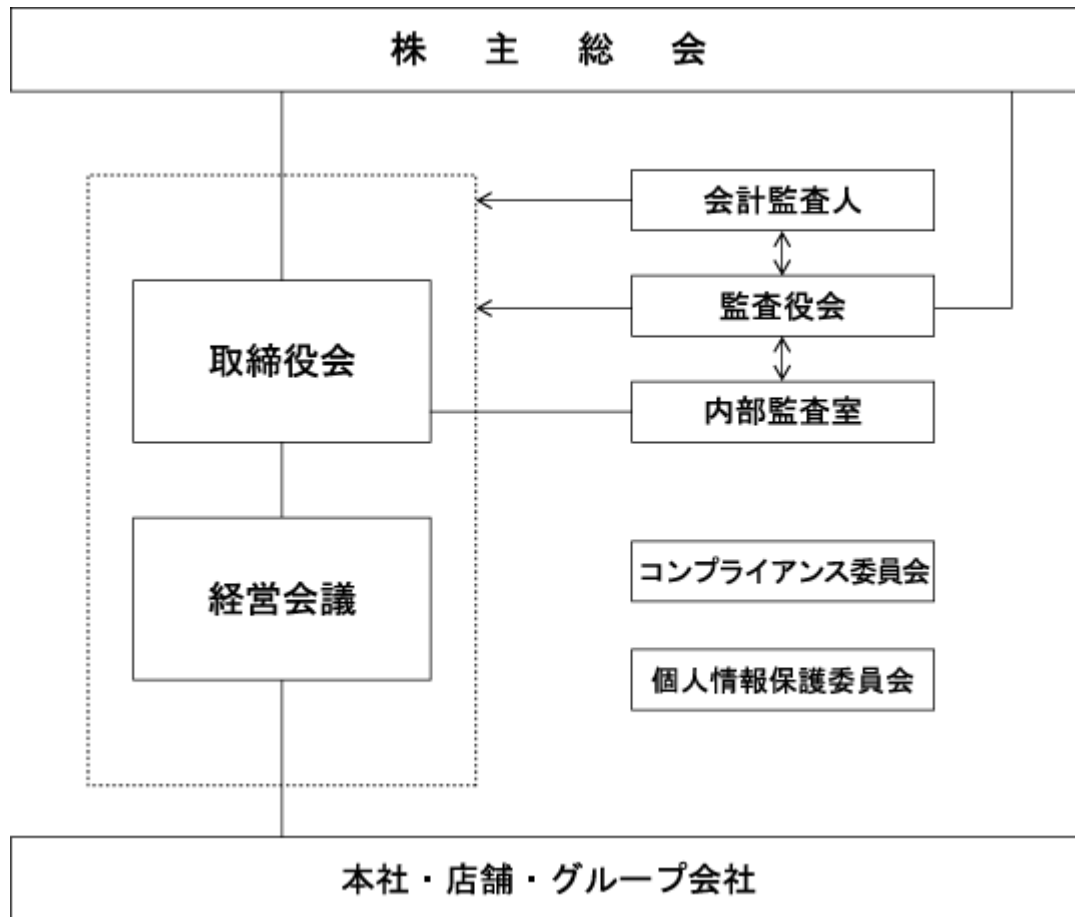
イ．企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は、平成25年5月23日開催の株主総会以降、社外取締役1名を含む4名で構成し、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。また、経営体質を強化し、経営環境の急激な変化に対応できるよう取締役の任期については、1年としております。

監査役会については、社外監査役2名を含む監査役3名体制により監査役会を定期的で開催し、監査役と経営トップ層による意見交換を定期的に行っております。また、社内内部統制強化のため、業務部門から独立した取締役会直属として内部監査室を設置し、内部統制評価マニュアルに基づいて評価・監督を行っております。

この他に、経営会議を原則月2回開催し、営業施策等の基本方針及び重要事項等を審議しております。また、企業理念と法令遵守に対応するため、取締役を委員長とし、常勤監査役や各店業務統括グループ長等を委員とする「コンプライアンス委員会」を組織し、併せて、外部通報窓口を顧問弁護士とした「コンプライアンスに関する通報規程」を制定して公正かつ透明性の高い経営体制を目指しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は下図のとおりです。



ロ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は経営の効率化と透明性を確保し、企業理念と法令遵守に対応し、業務の適正を確保するための体制を、以下のとおり整備しております。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、取締役会の中に社外取締役1名と社外監査役2名を継続選任することにより、取締役会の職務執行について、その適法性に関する監督機能の維持、向上を図っております。
- b．取締役会で、コンプライアンスの定義・必要性・体制、遵守すべき項目等について記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全従業員に反社会的勢力との関係遮断、個人情報保護等を含めた法令等遵守の徹底をおこなっております。
- c．総務部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、「経営会議」では、コンプライアンスに関する重要事項について、協議および決定をおこなっております。
- d．コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等がコンプライアンス担当部署や外部相談窓口へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス担当部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じております。
- e．内部監査部署は執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について監査を行っております。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、規程により各会議の議事録、およびその他の文書等を保存・管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写が可能な状態で保管管理しております。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．取締役会で「リスク管理規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク全体の統括部署を定めております。
- b．取締役会および経営会議等では、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっております。
- c．内部監査部署は、リスク管理体制等の有効性および適切性について監査をおこなっております。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．業務の分掌および職制ならびに職務の権限に関する規程の制定。
- b．代表取締役、取締役、執行役員等によって構成される経営会議の設置。
- c．取締役会および経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理。
- d．経営会議による中期経営計画、単年度計画の策定および半期ごとの予算の設定。

E．財務報告の適正性を確保するための体制

当社および子会社各社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定しております。

F．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社における内部統制の構築を目指し、子会社はすべて取締役会設置会社となっており、当社は子会社に取締役および監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視する体制となっております。また、子会社の業務の状況は毎月当社の常勤取締役および常勤監査役が出席する中で報告されております。

G．監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制および取締役からの独立性に関する事項

a．監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するものとしております。

b．使用人の人事異動、懲戒等に関しては監査役の事前の同意を得るものとします。

H．取締役・使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

a．監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとしております。

b．取締役または使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会または監査役へ適切に報告しております。

I．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．監査役および監査役会は、代表取締役等と定期的に会合をもち、取締役の経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、監査法人とも同様に積極的な意見交換をおこなっております。

b．監査役は、その他取締役および使用人とも必要に応じて会合を持つなど、監査環境の整備をおこなっております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

内部監査及び監査役会監査の状況

社内の内部統制強化のため、業務部門から独立した取締役会直属として内部監査室を設置し、内部統制評価マニュアルに基づいて評価・監督を行い取締役会に報告しております。また、内部監査室はコンプライアンス委員会の事務局をつとめ、適法・適正に業務が行われているか定期的に確認しています。尚、内部監査室の専任スタッフは、3名で構成されております。

当社の監査役は3名で、2名が社外監査役で1名が社内出身の常勤監査役であります。当連結会計年度においては、監査役会は、13回開催しております。

監査役は、取締役会・監査役会のみならず、社内の重要な諸会議に出席することもあり、取締役社長等との間で定期的に意見交換を行うとともに、重要な議事録等の回付を受け確認を実施しております。

また、監査役は、会計監査人との間及び内部監査室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、相互に連携を図り、監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役石塚護氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役を兼務しております。なお、京浜急行電鉄株式会

社は、当社の議決権を14.30%保有する大株主であります。

また、株式会社京急百貨店の取締役社長も兼務しており、株式会社京急百貨店は当社と同種の営業を行っております。なお、同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映しておりますが、同氏個人と当社の間で特別な利害関係はありません。

監査役金子隆一氏は、株式会社横浜銀行の常勤監査役であります。株式会社横浜銀行は当社の議決権を4.31%保有する大株主であり、当社は株式会社横浜銀行より融資を受けております。また、同氏は銀行業務に精通し、大所高所から豊富な知識、経験をもって貴重かつ適切な意見をもって、客観的・中立的立場から監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役に選任しているものであります。なお、同氏個人と当社の間で特別な利害関係はありません。

監査役森勇氏は、現在コモンズ綜合法律事務所の弁護士であります。当社は、同事務所に所属する別の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、同弁護士へ支払われる金額は、当社の販売費・一般管理費の0.1%未満の額であり、森勇氏が所属する事務所にとっても当社への経済的依存度が生じるほどの影響はなく、当社への意思決定に影響を与える取引関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしており、監査役森勇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	27,877	27,877				3
監査役 (社外監査役を除く)	9,105	9,105				2
社外役員	7,335	7,335				4

- (注) 1 上記には平成24年5月24日開催の第80回定時株主総会の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給と5,860千円は含まれておりません。
3 取締役報酬および監査役報酬の限度額は、昭和63年5月26日開催の定時株主総会において取締役15,000千円(月額)、監査役1,500千円(月額)と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、各取締役の報酬については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案し決定しております。

監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式銘柄数および貸借対照表計上額の合計金額

銘柄数 13銘柄
貸借対照表計上額 324,749千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	340,000	246,160	事業上の関係強化
(株)オンワード ホールディングス	4,484	2,869	取引先との関係強化
(株)横浜銀行	1,000	392	金融機関との安定的な取引維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	340,000	278,460	事業上の関係強化
(株)オンワード ホールディングス	4,565	3,232	取引先との関係強化
(株)横浜銀行	1,000	477	金融機関との安定的な取引維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

会計監査業務執行公認会計士

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 野口 和弘

指定有限責任社員 業務執行社員 上林 礼子

継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査に係る補助者 公認会計士 10名、その他 7名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は1,000株としておりますが、A種優先株式は株主総会において議決権を有しないため、単元株式数は1株といたしております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		29,000	
連結子会社				
計	29,000		29,000	

(注) 当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記「提出会社」の金額には合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,327,498	1,831,987
売掛金	759,627	706,918
商品	³ 1,574,231	³ 1,564,282
貯蔵品	48,412	53,062
その他	369,379	258,782
貸倒引当金	2,080	140
流動資産合計	5,077,069	4,414,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	³ 9,589,424	³ 8,747,086
土地	³ 7,574,679	³ 7,363,709
リース資産（純額）	58,145	44,388
その他（純額）	59,427	39,284
有形固定資産合計	¹ 17,281,677	¹ 16,194,468
無形固定資産		
その他	118,033	96,417
無形固定資産合計	118,033	96,417
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 308,584	^{2, 3} 341,832
敷金及び保証金	2,025,455	2,251,975
破産更生債権等	38,964	25,552
その他	³ 276,128	³ 247,590
貸倒引当金	27,893	21,940
投資その他の資産合計	2,621,239	2,845,010
固定資産合計	20,020,951	19,135,896
繰延資産		
社債発行費	5,306	1,016
繰延資産合計	5,306	1,016
資産合計	25,103,326	23,551,805

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	53,580	59,884
買掛金	2,812,527	2,675,090
短期借入金	³ 98,800	³ 72,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 991,618	³ 981,806
1年内償還予定の社債	³ 240,000	³ 140,000
未払法人税等	15,636	19,722
商品券	1,168,094	1,294,057
賞与引当金	24,840	33,240
商品券回収損引当金	618,397	637,127
事業構造改善引当金	26,554	-
その他	817,849	830,151
流動負債合計	6,867,898	6,743,079
固定負債		
社債	³ 140,000	-
長期借入金	³ 13,999,124	³ 12,248,837
繰延税金負債	233,131	222,525
退職給付引当金	413,835	368,878
資産除去債務	195,130	198,449
その他	628,083	550,978
固定負債合計	15,609,305	13,589,669
負債合計	22,477,204	20,332,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,945,290	1,945,290
資本剰余金	1,637,078	1,637,078
利益剰余金	905,796	337,003
自己株式	41,419	41,543
株主資本合計	2,635,154	3,203,822
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	9,032	15,234
その他の包括利益累計額合計	9,032	15,234
純資産合計	2,626,122	3,219,057
負債純資産合計	25,103,326	23,551,805

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	40,242,318	39,512,046
売上原価	31,206,714	30,727,008
売上総利益	9,035,604	8,785,037
販売費及び一般管理費		
販売費	1,017,959	960,355
広告宣伝費	628,513	715,487
給料及び手当	1,921,943	1,814,561
賞与	45,422	50,570
賞与引当金繰入額	24,840	33,240
退職給付費用	55,032	58,255
その他の人件費	223,897	213,206
地代家賃	1,367,537	1,322,909
減価償却費	982,085	936,299
貸倒引当金繰入額	-	1,174
その他	1,858,323	1,861,824
販売費及び一般管理費合計	8,125,556	7,967,884
営業利益	910,048	817,153
営業外収益		
受取利息	12,681	5,653
受取配当金	2,950	3,089
受取手数料	11,765	5,424
負ののれん償却額	14,252	14,252
還付加算金	18,859	20,078
その他	34,252	14,103
営業外収益合計	94,762	62,602
営業外費用		
支払利息	374,060	303,062
商品券回収損引当金繰入額	36,158	18,730
その他	25,772	11,763
営業外費用合計	435,990	333,556
経常利益	568,820	546,199
特別利益		
退職給付制度改定益	-	66,208
固定資産売却益	105,619	-
事業構造改善引当金戻入額	14,161	-
貸倒引当金戻入額	142,759	-
その他	-	137
特別利益合計	262,540	66,345

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別損失		
固定資産除却損	2 26,456	2 16,288
固定資産売却損	-	3 40,127
災害による損失	4 15,234	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71,044	-
退職給付費用	16,322	-
特別損失合計	129,058	56,415
税金等調整前当期純利益	702,303	556,129
法人税、住民税及び事業税	7,360	14,370
法人税等調整額	2,159	19,026
法人税等合計	9,519	4,656
少数株主損益調整前当期純利益	692,783	560,786
当期純利益	692,783	560,786

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	692,783	560,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,321	24,266
その他の包括利益合計	16,321	24,266
包括利益	709,105	585,052
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	709,105	585,052
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,945,290	1,945,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,945,290	1,945,290
資本剰余金		
当期首残高	1,637,078	1,637,078
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,637,078	1,637,078
利益剰余金		
当期首残高	1,598,579	905,796
当期変動額		
当期純利益	692,783	560,786
連結子会社の増加に伴う増加高	-	8,006
当期変動額合計	692,783	568,793
当期末残高	905,796	337,003
自己株式		
当期首残高	41,327	41,419
当期変動額		
自己株式の取得	91	124
当期変動額合計	91	124
当期末残高	41,419	41,543
株主資本合計		
当期首残高	1,942,462	2,635,154
当期変動額		
当期純利益	692,783	560,786
自己株式の取得	91	124
連結子会社の増加に伴う増加高	-	8,006
当期変動額合計	692,691	568,668
当期末残高	2,635,154	3,203,822

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,353	9,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,321	24,266
当期変動額合計	16,321	24,266
当期末残高	9,032	15,234
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,353	9,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,321	24,266
当期変動額合計	16,321	24,266
当期末残高	9,032	15,234
純資産合計		
当期首残高	1,917,108	2,626,122
当期変動額		
当期純利益	692,783	560,786
自己株式の取得	91	124
連結子会社の増加に伴う増加高	-	8,006
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,321	24,266
当期変動額合計	709,013	592,934
当期末残高	2,626,122	3,219,057

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	702,303	556,129
減価償却費	1,141,676	1,079,460
貸倒引当金の増減額（ は減少）	218,662	7,893
賞与引当金の増減額（ は減少）	870	8,400
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15,546	44,957
商品券回収損引当金の増減額（ は減少）	36,158	18,730
受取利息及び受取配当金	15,632	8,742
支払利息	374,060	303,062
投資有価証券売却損益（ は益）	-	137
固定資産除却損	26,456	16,288
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71,044	-
有形固定資産売却損益（ は益）	105,619	40,127
売上債権の増減額（ は増加）	230,808	52,709
たな卸資産の増減額（ は増加）	112,864	6,674
仕入債務の増減額（ は減少）	115,861	131,133
その他	304,292	113,313
小計	1,951,719	1,775,403
利息及び配当金の受取額	15,632	8,742
利息の支払額	374,918	304,093
事業構造改善支出	7,631	-
法人税等の支払額	6,448	7,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,578,354	1,472,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,223	90,000
定期預金の払戻による収入	49,141	100,000
有形固定資産の取得による支出	279,336	396,764
有形固定資産の売却による収入	248,042	338,579
無形固定資産の取得による支出	2,594	6,523
投資有価証券の取得による支出	652	675
投資有価証券の売却による収入	-	753
貸付金の回収による収入	337	4
差入保証金の差入による支出	379,216	-
差入保証金の回収による収入	202,988	30
その他	2,376	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,134	54,596

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	37,800	26,800
長期借入れによる収入	450,000	340,000
長期借入金の返済による支出	2,002,285	2,100,099
社債の償還による支出	400,000	240,000
リース債務の返済による支出	17,129	23,928
その他	91	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,007,307	2,050,952
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	608,087	632,907
現金及び現金同等物の期首残高	2,935,586	2,327,498
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	47,396
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,327,498	1 1,741,987

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社は、アルファトレンド株式会社、株式会社さいか屋友の会であります。

なお、当連結会計年度より株式会社さいか屋友の会を、重要性が増したため連結の範囲に含め、株式会社エーエムカードサービスを、合併により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社は株式会社エフ・アンド・エス・ツーであります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

適用外の非連結子会社は株式会社サンパール藤沢、株式会社エフ・アンド・エス・ツーであります。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は2月末日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

償却方法

定率法

ただし、横須賀店、サンパール藤沢ビル、洋光台の事務所・店舗の建物設備および平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価格

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、川崎店の有形固定資産については、賃借期間を耐用年数として償却しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産は除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)長期前払費用

定額法

(二)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため引当てたもので、翌期の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ)商品券回収損引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法を採用しております。

(追加情報)

当社は、平成24年8月1日付で退職金規定を改定しております。これに伴い発生した過去勤務債務66,208千円を一括して償却し、特別利益に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却は、5年間で均等償却しております。

ただし、金額が少額の場合は、発生時の損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債「その他」に含めていた「商品券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債「その他」に表示していた1,985,944千円は、「商品券」1,168,094千円、「その他」817,849千円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は18,360,799千円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は18,704,332千円であります。

2 (前連結会計年度)

非連結子会社の株式16,077千円が含まれております。

(当連結会計年度)

非連結子会社の株式15,077千円が含まれております。

3 担保資産

次のものは下記の担保に供してあります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
商品	151,220千円	101,430千円
建物及び構築物	7,730,249千円	7,226,943千円
土地	7,555,984千円	7,359,291千円
投資有価証券	246,160千円	278,460千円
記		
長期借入金	13,925,839千円	12,676,336千円
短期借入金	98,800千円	72,000千円
社債	380,000千円	140,000千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益は建物及び設備並びに土地の売却によるものであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
	105,619千円	千円

2 固定資産除却損の主なものは、店舗改装に伴う建物及び設備の除却であります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
	26,456千円	16,288千円

3 固定資産売却損は建物及び設備並びに土地の売却によるものであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
	千円	40,127千円

4 災害による損失の主なものは、原状回復費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
	15,234千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	32,825千円
組替調整額	137 "
税効果調整前	32,687千円
税効果額	8,421 "
その他有価証券評価差額金	24,266千円
その他の包括利益合計	24,266千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,353,142			31,353,142
A種優先株式	1,483,036			1,483,036
合計	32,836,178			32,836,178
自己株式				
普通株式 (注)	124,976	2,386		127,362
合計	124,976	2,386		127,362

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,386株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,353,142			31,353,142
A種優先株式	1,483,036			1,483,036
合計	32,836,178			32,836,178
自己株式				
普通株式 (注)	127,362	2,137		129,499
合計	127,362	2,137		129,499

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,137株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	2,327,498千円	1,831,987千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	90,000千円
現金及び現金同等物	2,327,498千円	1,741,987千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

(1) 破産更生債権(敷金及び保証金)と貸倒引当金との相殺額

3,398,814千円

(2) 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は195,130千円であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

クレジットカード対応ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりその内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	10,122	7,254	2,867
器具及び備品	666,251	511,102	155,149
ソフトウェア	102,810	88,939	13,870
合計	779,183	607,296	171,887

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	10,122	9,278	843
器具及び備品	449,098	397,467	51,630
ソフトウェア	30,450	26,287	4,162
合計	489,670	433,033	56,636

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	115,251	54,333
1年超	56,636	2,302
計	171,887	56,636

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	155,312	115,251
減価償却費相当額	155,312	115,251

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	96,000	96,000
1年超	600,533	504,533
合計	696,533	600,533

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金に限定し、また、資金調達については銀行より借入および社債等により調達する方針です。

なお、事業再生ADR手続きにより策定された事業再生計画に基づき、事業再生計画に必要な資金については銀行借入により調達しております。

デリバティブは、将来の相場変動リスクヘッジとして導入しており、投機目的のための取引や短期的売買差益の獲得を目的とする取引の利用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式等は、主に当社グループと資本関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金および保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

当該リスクについては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達および設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、金利スワップについて社内決裁基準に従う決裁を経て経理部が実行するとともに、取引の残高状況を把握、管理しております。複合金融商品関連では、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金等を行っており、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。

なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、取引相手先の債務不履行による信用リスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成24年2月29日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,327,498	2,327,498	
(2) 投資有価証券 其他有価証券	249,421	249,421	
(3) 敷金及び保証金	2,025,455	1,601,704	423,751
資産計	4,602,375	4,178,624	423,751
(1) 支払手形及び買掛金	2,866,108	2,866,108	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	991,618	991,618	
負債計	3,857,726	3,857,726	
デリバティブ取引(*1)	(1,497)	(1,497)	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,831,987	1,831,987	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	282,169	282,169	
(3) 敷金及び保証金	2,251,975	1,849,015	402,960
資産計	4,366,133	3,963,172	402,960
(1) 支払手形及び買掛金	2,734,975	2,734,975	
(2) 短期借入金	72,000	72,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	410,494	410,494	
負債計	3,217,469	3,217,469	
デリバティブ取引(*1)	(241)	(241)	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローの残存期間に対応する国債の利回り等により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金981,806千円の内410,494千円は平成25年3月29日に返済された長期借入金であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

全て市場取引以外の取引であり、取引先金融機関から提示される価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成24年2月29日	平成25年2月28日
1. 非上場株式(*1)	43,084	44,584
2. 関係会社株式(*1)	16,077	15,077
3. 長期借入金(*2)	13,999,124	12,820,149

(*1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)連結財務諸表提出会社である当社は、事業再生ADR手続きにより金融支援を受けております。事業再生ADR手続終了後の平成25年3月から平成27年2月については、金銭消費貸借契約による約定弁済の予定ですが、平成27年3月以降のリスケジュールは未定である事から時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象から除いております。なお、1年以内返済の長期借入金のうち、約定弁済予定の571,312千円については長期借入金に含めて表示しております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超
(1) 現金及び預金	2,327,498	
(2) 敷金及び保証金		2,025,455
合計	2,327,498	2,025,455

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超
(1) 現金及び預金	1,831,987	
(2) 敷金及び保証金		2,251,975
合計	1,831,987	2,251,975

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,869	2,749	119
その他			
小計	2,869	2,749	119
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	246,552	255,703	9,151
その他			
小計	246,552	255,703	9,151
合計	249,421	258,453	9,032

当連結会計年度(平成25年2月28日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	282,169	258,513	23,655
その他			
小計	282,169	258,513	23,655
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	282,169	258,513	23,655

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度につきましては、退職一時金制度を採用しております。尚、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
退職給付債務(千円)	413,835	368,878
退職給付引当金(千円)	413,835	368,878

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
勤務費用(千円)	25,549	45,019
利息費用(千円)	7,600	
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,600	
退職給付費用(千円)	34,749	45,019
簡便法へ変更に伴う費用処理額(千円)(注1)	16,322	
その他(千円)(注2)	20,282	13,236
計	71,354	58,255

(注1)当社の退職給付債務の算定方法について、前連結会計年度より原則法から簡便法に変更しております。当該影響額16,322千円は特別損失に計上しております。

(注2)「その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(前連結会計年度)

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	1年
数理計算上の差異の処理年数	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。

ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

なお、前連結会計年度末より退職給付債務に関する事項の算定にあたっては「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告13号)に定める簡便法による退職給付債務の見込額に基づいて計算しております。

(当連結会計年度)

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(繰延税金資産)		
商品券回収損引当金	251,687千円	242,108千円
未払事業所税	19,569	17,959
ポイント券残高	17,605	16,711
その他	37,057	32,846
繰延税金資産小計	325,920	309,625
評価性引当金	325,920	309,625
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

固定の部

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	1,559,734千円	1,479,325千円
減損損失	672,686	508,818
退職給付引当金繰入超過額	147,926	131,779
事業構造改善費用	105,824	120,808
資産除去債務	69,466	70,648
土地評価損	19,122	19,122
貸倒引当金超過額	51,108	7,810
その他	28,718	9,052
繰延税金資産小計	2,654,589	2,347,366
評価性引当金	2,654,589	2,347,366
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	192,271	177,008
資産除去債務(固定資産)	40,860	37,095
その他有価証券評価差額金		8,421
繰延税金負債合計	233,131	222,525
繰延税金負債の純額	233,131	222,525

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
住民税均等割	1.0%	1.3%
評価性引当金	36.6%	44.0%
税率変更による 期末繰延税金負債の減額修正	3.9%	%
その他	0.1%	1.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.3%	0.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

建物の耐震工事および解体工事に伴い、法律により除去する事が義務付けられている物質に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存年数と見積り、割引率は国債の利回りより算出して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
期首残高(注)	191,873千円	195,130千円
時の経過による調整額	3,257千円	3,318千円
期末残高	195,130千円	198,449千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において賃貸商業施設等を所有しております。なお、一部の賃貸商業施設等については当社および子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する期末の連結貸借対照表計上額、及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	393,861
		期中増減額	7,896
		期末残高	385,965
	期末時価	440,473	4,011
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,681,005
		期中増減額	153,420
		期末残高	2,527,585
	期末時価	5,241,000	4,988,000

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整をおこなったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益	43,144	27,192
	賃貸費用	6,496	8,368
	差額	36,647	18,823
	その他損益		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	605,235	592,824
	賃貸費用	384,148	392,922
	差額	221,086	199,902
	その他損益		

(注1)賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、百貨店業を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービス内容・経済的特徴を考慮した上で「百貨店業」及び「金融業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は衣料品・身廻品・雑貨・家庭用品・食料品等の販売を行っております。「金融業」はカード管理付帯業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	百貨店業	金融業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,239,212	3,105	40,242,318	-	40,242,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,285	25,893	29,178	29,178	-
計	40,242,497	28,999	40,271,496	29,178	40,242,318
セグメント利益又は損失 ()	905,605	5,089	900,516	9,531	910,048
セグメント資産	24,688,812	39,574	24,728,387	374,939	25,103,326
その他の項目					
減価償却費	1,129,309	53	1,129,363	12,313	1,141,676
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	333,213	106	333,320	18,588	351,908

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額9,531千円は、セグメント間振替であります。

(2) セグメント資産の調整額374,939千円は、セグメント間の債権債務の消去等 37,533千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産412,472千円であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18,588千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	百貨店業	金融業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,510,036	2,009	39,512,046		39,512,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	838	12,982	13,821	13,821	
計	39,510,875	14,992	39,525,867	13,821	39,512,046
セグメント利益	813,870	1,580	815,451	1,701	817,153
セグメント資産	23,125,051		23,125,051	426,754	23,551,805
その他の項目					
減価償却費	1,073,083		1,073,083	6,376	1,079,460
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	365,629		365,629		365,629

(注)1．調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額1,701千円は、セグメント間振替であります。

(2) セグメント資産の調整額426,754千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	百貨店業	金融業	計		
(負ののれん)					
当期償却額	14,252	-	14,252	-	14,252
当期末残高	28,505	-	28,505	-	28,505

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	百貨店業	金融業	計		
(負ののれん)					
当期償却額	14,252	-	14,252	-	14,252
当期末残高	14,252	-	14,252	-	14,252

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	60.35円	79.35円
1株当たり当期純利益	22.19円	17.96円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.03円	13.63円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	692,783	560,786
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	692,783	560,786
期中平均株式数(千株)	31,226	31,224
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	21,938	9,926
(うち優先株式)	(21,938)	(9,926)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社さいか屋	第28回普通社債	平成19年 3月30日	50,000 (50,000)	0 (0)	1.33%	無担保社債	平成24年 3月30日
"	第35回普通社債	平成20年 3月30日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.98%	無担保社債	平成25年 3月29日
"	第39回普通社債	平成20年 9月25日	180,000 (90,000)	90,000 (90,000)	1.24%	無担保社債	平成25年 9月25日
合計			380,000 (240,000)	140,000 (140,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	98,800	72,000	2.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	991,618	981,806	2.47	
1年以内に返済予定のリース債務	21,297	24,342		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,999,124	12,248,837	2.06	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	40,102	22,264		平成26年3月～ 平成27年8月
その他有利子負債				
合計	15,150,942	13,349,250		

(注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	730,080			
リース債務	17,493	4,770		

事業再生ADR手続終了後の平成25年3月から平成27年2月については、金融消費貸借契約による約定弁済の予定ですが、平成27年3月以降のリスケジュールは未定であることから記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,871,075	19,647,055	29,090,709	39,512,046
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	208,874	407,999	499,943	556,129
四半期(当期)純利益金額(千円)	211,745	413,638	503,602	560,786
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.78	13.25	16.13	17.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.78	6.47	2.88	1.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,191,605	1,610,482
売掛金	759,308	704,213
商品	1,356,358	1,357,967
貯蔵品	46,421	51,370
前払費用	81,104	77,048
関係会社短期貸付金	60,000	60,000
未収入金	169,320	121,046
その他	119,407	75,552
貸倒引当金	2,080	140
流動資産合計	4,781,448	4,057,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,293,469	26,905,302
減価償却累計額	17,704,252	18,158,376
建物及び構築物（純額）	1 9,589,216	1 8,746,925
車両運搬具	703	703
減価償却累計額	696	703
車両運搬具（純額）	7	0
工具、器具及び備品	672,873	519,380
減価償却累計額	615,700	481,450
工具、器具及び備品（純額）	57,172	37,930
土地	1 7,762,060	1 7,551,090
リース資産	93,477	102,178
減価償却累計額	35,332	57,790
リース資産（純額）	58,145	44,388
有形固定資産合計	17,466,601	16,380,334
無形固定資産		
商標権	2,770	1,781
ソフトウェア	86,184	65,640
電話加入権	28,453	28,453
電話施設利用権	476	394
無形固定資産合計	117,885	96,268

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
長期定期預金	1 100,000	1 100,000
投資有価証券	1 292,506	1 325,254
関係会社株式	36,077	36,077
退職給与引当特定資産	18,206	18,206
敷金	423,376	423,376
差入保証金	1,594,079	1,594,049
破産更生債権等	2 188,770	2 25,552
長期前払費用	14,735	13,197
その他	143,186	116,186
貸倒引当金	143,564	21,940
投資その他の資産合計	2,667,374	2,629,960
固定資産合計	20,251,861	19,106,564
繰延資産		
社債発行費	5,306	1,016
繰延資産合計	5,306	1,016
資産合計	25,038,616	23,165,121
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,772,811	2,643,480
1年内返済予定の長期借入金	991,618	981,806
1年内償還予定の社債	1 240,000	1 140,000
未払金	60,384	14,587
未払法人税等	15,276	12,443
未払消費税等	29,249	43,573
未払費用	302,074	290,203
商品券	1,168,094	1,104,708
前受金	157,368	98,962
預り金	192,511	153,139
賞与引当金	23,340	31,800
商品券回収損引当金	618,397	637,127
事業構造改善引当金	26,554	-
その他	77,966	107,337
流動負債合計	6,675,646	6,259,168

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
固定負債		
社債	140,000	-
長期借入金	13,999,124	12,248,837
リース債務	40,102	22,264
資産除去債務	195,130	198,449
繰延税金負債	233,131	222,525
退職給付引当金	401,430	356,584
長期預り敷金	554,050	510,239
長期預り保証金	5,424	4,222
負ののれん	28,505	14,252
固定負債合計	15,596,899	13,577,375
負債合計	22,272,546	19,836,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,945,290	1,945,290
資本剰余金		
資本準備金	969,469	969,469
その他資本剰余金	640,632	640,632
資本剰余金合計	1,610,101	1,610,101
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	337,727	315,490
繰越利益剰余金	1,076,598	515,995
利益剰余金合計	738,871	200,504
自己株式	41,419	41,543
株主資本合計	2,775,101	3,313,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,032	15,234
評価・換算差額等合計	9,032	15,234
純資産合計	2,766,069	3,328,577
負債純資産合計	25,038,616	23,165,121

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高		
商品売上高	39,107,850	38,344,384
テナント及び手数料収入	1,122,207	1,103,996
売上高合計	40,230,058	39,448,381
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,452,138	1,356,358
当期商品仕入高	30,858,898	30,465,716
商品期末たな卸高	1,356,358	1,357,967
商品売上原価	30,954,678	30,464,107
テナント収入原価	422,815	413,889
売上原価合計	31,377,493	30,877,996
売上総利益	8,852,564	8,570,384
販売費及び一般管理費		
包装・配送費	275,227	255,099
販売手数料	739,423	723,661
広告宣伝費	556,687	616,402
役員報酬及び従業員給料手当	1,829,747	1,733,762
従業員賞与	44,433	48,829
賞与引当金繰入額	23,340	31,800
退職給付費用	52,682	56,144
福利厚生費	211,414	202,172
修繕費	136,989	133,856
水道光熱費	439,470	495,238
租税公課	227,184	222,484
地代家賃	1,365,650	1,322,138
減価償却費	981,427	935,050
委託作業費	820,861	792,743
その他	247,850	220,004
販売費及び一般管理費合計	7,952,391	7,789,389
営業利益	900,173	780,994
営業外収益		
受取利息	14,239	6,768
受取配当金	2,950	3,001
負ののれん償却額	14,252	14,252
商品券等整理益	13,996	4,658
受取手数料	11,765	5,424
還付加算金	18,854	20,052
雑収入	20,041	10,735
営業外収益合計	96,100	64,894

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業外費用		
支払利息	364,831	298,262
社債利息	5,826	2,330
商品券回収損引当金繰入額	36,158	18,730
雑損失	25,772	14,393
営業外費用合計	432,588	333,716
経常利益	563,685	512,172
特別利益		
固定資産売却益	¹ 105,619	-
事業構造改善引当金戻入額	14,161	-
貸倒引当金戻入額	148,011	-
退職給付制度改定益	-	66,208
その他	-	4,320
特別利益合計	267,792	70,528
特別損失		
固定資産除却損	² 26,456	² 16,234
災害による損失	³ 15,234	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71,044	-
退職給付費用	16,322	-
固定資産売却損	-	⁴ 40,127
特別損失合計	129,058	56,361
税引前当期純利益	702,420	526,339
法人税、住民税及び事業税	7,000	7,000
法人税等調整額	2,159	19,026
法人税等合計	9,159	12,026
当期純利益	693,260	538,366

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,945,290	1,945,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,945,290	1,945,290
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	969,469	969,469
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	969,469	969,469
その他資本剰余金		
当期首残高	640,632	640,632
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	640,632	640,632
資本剰余金合計		
当期首残高	1,610,101	1,610,101
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,610,101	1,610,101
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	336,526	337,727
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	23,438	-
固定資産圧縮積立金の取崩	22,236	22,236
当期変動額合計	1,201	22,236
当期末残高	337,727	315,490
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,768,657	1,076,598
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	23,438	-
固定資産圧縮積立金の取崩	22,236	22,236
当期純利益	693,260	538,366
当期変動額合計	692,059	560,603
当期末残高	1,076,598	515,995

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,432,131	738,871
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	693,260	538,366
当期変動額合計	693,260	538,366
当期末残高	738,871	200,504
自己株式		
当期首残高	41,327	41,419
当期変動額		
自己株式の取得	91	124
当期変動額合計	91	124
当期末残高	41,419	41,543
株主資本合計		
当期首残高	2,081,932	2,775,101
当期変動額		
当期純利益	693,260	538,366
自己株式の取得	91	124
当期変動額合計	693,168	538,241
当期末残高	2,775,101	3,313,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,353	9,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,321	24,266
当期変動額合計	16,321	24,266
当期末残高	9,032	15,234
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,353	9,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,321	24,266
当期変動額合計	16,321	24,266
当期末残高	9,032	15,234
純資産合計		
当期首残高	2,056,579	2,766,069
当期変動額		
当期純利益	693,260	538,366
自己株式の取得	91	124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,321	24,266
当期変動額合計	709,490	562,508
当期末残高	2,766,069	3,328,577

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3 デリバティブの評価基準

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

償却方法

定率法

ただし、横須賀店の建物、設備および平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

耐用年数及び残存価額

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、川崎店の有形固定資産については賃借期間を耐用年数として償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他についても定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌期の支給見込額のうち、当期が負担すべき額を計上しております。

(3) 商品券回収損引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法を採用しております。

(追加情報)

当社は、平成24年8月1日付で退職金規定を改定しております。これに伴い発生した過去勤務債務66,208千円を一括して償却し、特別利益に計上しております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

子会社との合併により生じた負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【会計処理方法の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 次のものは下記の担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
建物及び構築物	7,730,249千円	7,226,943千円
土地	7,743,365千円	7,546,672千円
投資有価証券 (記)	246,160千円	278,460千円
長期借入金	13,925,839千円	12,676,336千円
社債	380,000千円	140,000千円

- 2 関係会社に対する資産及び負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
破産更生債権等	158,058千円	千円

- 3 偶発債務

下記の会社の銀行借入金に対して次の通り保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
アルファトレンド(株)	98,800千円	アルファトレンド(株) 72,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益は建物及び設備並びに土地の売却によるものであります。

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
105,619千円	千円

2 固定資産除却損は、店舗改装に伴う建物・設備および器具備品の除却であります。

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
26,456千円	16,234千円

3 災害による損失の主なものは、原状回復費用であります。

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
15,234千円	千円

4 固定資産売却損は建物及び設備並びに土地の売却によるものであります。

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
千円	40,127千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	124,976	2,386		127,362

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加2,386株であります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	127,362	2,137		129,499

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加2,137株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

クレジットカード対応ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりその内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	650,669	497,746	152,923
機械及び装置	10,122	7,254	2,867
ソフトウェア	102,810	88,939	13,870

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	449,098	397,467	51,630
機械及び装置	10,122	9,278	843
ソフトウェア	30,450	26,287	4,162

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	113,025	54,333
1年超	56,636	2,302
計	169,661	56,636

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	153,086	115,251
減価償却費相当額	153,086	115,251

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	96,000	96,000
1年超	600,533	504,533
合計	696,533	600,533

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年2月29日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,077千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年2月28日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額36,077千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(繰延税金資産)		
商品券未使用残高	251,687千円	242,108千円
未払事業所税	19,569 "	17,959 "
ポイント券残高	17,605 "	16,711 "
その他	32,877 "	31,489 "
繰延税金資産小計	321,740 "	308,267 "
評価性引当金	321,740 "	308,267 "
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

固定の部

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	1,466,390千円	1,472,094千円
減損損失	672,686 "	508,818 "
退職給付引当金繰入超過額	143,460 "	127,402 "
事業構造改善費用	105,824 "	120,808 "
資産除去債務	69,466 "	70,648 "
土地評価損	19,122 "	19,122 "
貸倒引当金繰入超過額	51,108 "	7,810 "
その他	28,718 "	9,052 "
繰延税金資産小計	2,556,778 "	2,335,758 "
評価性引当金	2,556,778 "	2,335,758 "
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	192,271千円	177,008千円
資産除去債務(固定資産)	40,860 "	37,095 "
その他有価証券評価差額金		8,421 "
繰延税金負債合計	233,131 "	222,525 "
繰延税金負債の純額	233,131 "	222,525 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	1.0	1.3
評価性引当金	36.6	44.6
税率変更による 期末繰延税金負債の減額修正	3.9	
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.3	2.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

建物の耐震工事および解体工事に伴い、法律により除去する事が義務付けられている物質に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存年数と見積り、割引率は国債の利回りより算出して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	191,873千円	195,130千円
時の経過による調整額	3,257千円	3,318千円
期末残高	195,130千円	198,449千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	64.84円	82.86円
1株当たり当期純利益	22.20円	17.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.04円	13.08円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	693,260	538,366
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	693,260	538,366
期中平均株式数(千株)	31,226	31,224
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	21,938	9,926
(うち優先株式)	(21,938)	(9,926)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	京浜急行電鉄株式会社	340,000	278,460
		その他12銘柄	41,477	46,289
		計	381,477	324,749

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	商店街振興組合等に対する出資金	4 組合	505
		計		505

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	27,293,469	348,740	736,907	26,905,302	18,158,376	1,010,699	8,746,925
車両運搬具	703			703	703	7	0
工具、器具及び備品	672,873	1,305	154,797	519,380	481,450	16,907	37,930
土地	7,762,060		210,970	7,551,090			7,551,090
リース資産	93,477	8,701		102,178	57,790	22,458	44,388
有形固定資産計	35,822,584	358,746	1,102,675	35,078,655	18,698,321	1,050,072	16,380,334
無形固定資産							
商標権				11,199	9,418	989	1,781
ソフトウェア				136,970	71,329	27,067	65,640
電話加入権				28,453			28,453
電話施設利用権				1,595	1,200	82	394
無形固定資産計				178,218	81,949	28,139	96,268
長期前払費用	63,784			63,784	49,049	1,537	13,197 (1,537)
繰延資産							
社債発行費	21,451		11,289	10,161	9,144	4,290	1,016
繰延資産計	21,451		11,289	10,161	9,144	4,290	1,016

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物及び構築物 建物付帯設備及び店内改装等 348,740千円
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物及び構築物 洋光台事務所売却 630,538千円
 " 除却 106,369千円
 工具、器具及び備品 除却 154,797千円
 土地 洋光台事務所売却 210,970千円
- 3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 「差引当期末残高」欄の()内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えた物で外数であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	145,644	153,089	131,009	145,644	22,080
賞与引当金	23,340	31,800	23,340		31,800
商品券回収損引当金	618,397	18,730			637,127
事業構造改善引当金	26,554		26,554		

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年2月28日現在における貸借対照表について、資産、負債の内容を示すと次の通りであります。

資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	338,117
預金	
当座預金	61
普通預金	1,270,384
別段預金	551
振替貯金	1,367
小計	1,272,364
合計	1,610,482

B 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セディナ	228,009
(株)ジェーシービー	173,496
スルガカード(株)	69,492
三菱UFJニコス(株)	57,530
ユーシーカード(株)	44,501
その他	131,183
計	704,213

売掛金回収状況

当期首残高(千円)	当期掛売高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)
759,308	17,268,478	17,323,573	704,213

当期首残高に含まれていた破産更生債権等に含まれる債権158,058千円を除いております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期掛売高}} \times 100 = 96.09\%$$

$$\text{滞留日数} = \frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \times \frac{1}{2}}{\text{当期掛売高}} \times 365 = 15.47\text{日}$$

C 商品

品名	金額(千円)
衣料品	662,510
身廻品	237,929
雑貨	224,934
家庭用品	90,264
食料品	80,826
その他	61,502
計	1,357,967

D 貯蔵品

区分	金額(千円)
包装紙	13,689
事務用品	9,408
販売用伝票	7,666
修繕材料品	4,850
駐車券	4,054
制服類	3,369
切手・収入印紙	2,595
その他	5,736
計	51,370

E 差入保証金

差入先	金額(千円)
横浜地方法務局	808,290
(財)藤沢市開発経営公社	366,113
全国百貨店共通商品券等発行会	295,381
その他	124,263
計	1,594,049

負債の部

A 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レリアン	73,090
好日山荘(株)	62,775
(株)横浜ボンパドール	51,006
(株)三陽商会	50,280
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	38,621
その他	2,367,704
計	2,643,480

B 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	6,841,028
(株)三井住友銀行	1,623,304
三井住友信託銀行(株)	1,103,896
(株)三菱東京UFJ銀行	696,983
スルガ銀行(株)	504,172
その他	1,479,451
計	12,248,837

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	<p>2月末日現在の株主及び8月末日現在の株主に対し、「株主お買物優待券(直営駐車場ご利用券)」を発行いたします。</p> <p>「株主お買物優待券(直営駐車場ご利用券)」</p> <p>1 発行基準</p> <p>1,000株以上 2,000株未満.....半期15枚 2,000株以上 3,000株未満.....半期20枚 3,000株以上 5,000株未満.....半期25枚 5,000株以上10,000株未満.....半期30枚 10,000株以上.....半期35枚</p> <p>2 ご優待方法</p> <p>割引は現金(商品券を含む)によるお買物に限ります。</p> <p>1回のお買物につき1枚で、値札記載の本体価格の10%(割引額の10円未満は切り捨て)を割引。ただし、食料品は値札記載の本体価格の5%といたします。</p> <p>なお、一部除外品がございます。</p> <p>3 「直営駐車場ご利用券」としてのご使用方法</p> <p>川崎店・横須賀店・藤沢店各店の直営駐車場(契約駐車場を除く)で下記により使用出来ます。</p> <p>お買物金額2,000円(税込み)未満〔藤沢店は3,000円(税込み)未満〕の場合は有料ですが、1回のご利用につき本券1枚で2時間まで無料となります。</p> <p>川崎店は、お買物金額2,000円(税込み)以上の場合は1時間まで、5,000円(税込み)以上の場合は、2時間まで無料となります。超過した場合、1回のご利用につき本券を1枚追加することで1時間延長し、無料となります。</p> <p>横須賀店は、お買物金額2,000円(税込み)以上〔藤沢店は3,000円(税込み)以上〕の場合は2時間まで無料となります。2時間を超過した場合、1回のご利用につき本券を1枚追加することで1時間延長し、無料となります。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第80期)	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	平成24年5月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成24年5月25日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2(株主総会に おける議決権行使の結果)の規定に 基づく臨時報告書であります。	平成24年5月25日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書	(第81期 第1四半期)	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	平成24年7月11日 関東財務局長に提出。
(5) 確認書		第81期第1四半期報告書 にかかる確認書であります。	平成24年7月11日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書	(第81期 第2四半期)	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	平成24年10月10日 関東財務局長に提出。
(7) 確認書		第81期第2四半期報告書 にかかる確認書であります。	平成24年10月10日 関東財務局長に提出。
(8) 四半期報告書	(第81期 第3四半期)	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	平成25年1月11日 関東財務局長に提出。
(9) 確認書		第81期第3四半期報告書 にかかる確認書であります。	平成25年1月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月23日

株式会社さいか屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さいか屋の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社さいか屋の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社さいか屋が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月23日

株式会社さいか屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さいか屋の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。